

総合特別区域の進捗に係る評価
〔農林水産業分野〕

令和2年度

森里海連環高津川流域ふるさと構想特区

[指定：平成23年12月、認定：平成29年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (3.7+4)/2=3.9

3.9

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	路網整備と計画的施業の推進	83%	4
2	地域資源を活用した農村定住・交流促進	49%	2
3	高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	99% (※)	5 (※)

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 1 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 3 = 3.7$

3.7

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標2は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

(※)上記3番目の評価指標の進捗度及び評点については、当該指標が定める複数の数値目標の進捗度及び評点をそれぞれ寄与度を踏まえ平均した値を記載しているため、進捗度100%以上を5とする評点の取扱いと一致しない記載となっている。

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値 (3.8+3+3.8)/3=3.5

3.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.8

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・観光・移住関連の低迷は、コロナ禍の影響で仕方が無い。新規就農者が増加しているが、自営、雇用とも、その後の継続・発展が重要である。鳥獣害対策は、先駆的な取り組みであり、期待したい。
- ・電動アシスト自転車によるアドベンチャーツーリズムはいいアイデアだと思う。特区の自然の良さを満喫してもらうことで移住者の増加に繋げることができるかもしれない。林道の整備を通じて自転車ルートの可能性を広げることができないか。マウンテンバイクの競技会場としていく可能性も考えてみてはどうだろうか。
- ・「森」については、指標の原木材生産が大きく増加している。路網の整備や燃料チップの安定的な需要、流域材の活発な利用などにより、目標には届かないものの、大きく増加していることは評価に値する。一方、乾燥材については減少傾向である。R2年度はコロナの影響もあるが、ポスト・コロナを目指してその生産技術の改善や販路についてのさらなる工夫を図られたい。
- ・近年、財政・税制・金融支援の活用実績は見られない。地域独自の取組の状況は、近年は以前ほどは活発でないのではないかとと思われる。
- ・有害鳥獣対策が喫緊の課題となっていることがよくわかった。これは他の中山間地域でも同様であり、ここでの取り組みが何らかの突破口となることが期待される。総合特区に指定されている利点を生かすべく、この有害鳥獣対策の効果をあげるために必要とされる規制緩和の検討に期待したい。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(3.9+3.5+3.8 \times 2) / 4 = 3.8$

3.8

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。